

2024年度

こじか保育園
「入園のしおり」
(重要事項説明書)



社会福祉法人 聖母愛真会 こじか保育園

ごあいさつ	2
◆事業者、施設の概要◆	3
(1) 事業者の運営主体	3
(2) 事業の概要	3
(3) 施設の概要	3
※配置図	4
(4) 非常災害時の対応	4
(5) 虐待等の防止ための措置	5
(6) 個人情報保護	5
(7) 記録の整備	5
(8) 業務の質の評価	5
(9) 苦情申立先	5
◆保育の内容◆	6
(1) 保育目標	6
(2) 子ども像	6
(3) 保育方針	6
(4) 保育時間	6
(5) 一日のスケジュール（月曜日から金曜日）	7
(6) 職員構成	8
(7) 欠席・遅刻・退園等の届出	8
(8) 保護者の負担について	8
(9) 支払い方法	9
(10) 嘱託医	9
(11) 保育中の怪我や病気について	9
(12) 「こじか手帳」について（3歳未満児のみ）	10
(13) 保育参観について	10
(14) お薬について	10
(15) 感染症について	10
(16) お迎えについて	11
(17) 延長保育について	11
(18) 給食について	11
(19) 午睡について	11
◆子どもの生活について◆	12
(1) 子どもの登園時の注意	12
(2) 降園時の過ごし方	12
◆こじか文庫◆	13
(1) 子ども文庫貸出規定	13
◆後援会◆	13
◆お願い◆	13
◆注意事項◆	14
◆お子さまをお預かりする上で大切なこと◆	15

ごあいさつ

皆さま、お子さまのご入園をお祝い申し上げます。理事長・園長をはじめ、関係者一同心から歓迎申し上げます。これから、皆さまと心をあわせて協力し一体となって、「未来へはばたく子どもたち」の保育に、全力を傾注していきたいと思います。そこで、「こじか保育園」を理解していただくために、本保育園の「保育理念」の説明をいたしましょう。

「こじか保育園」は、昭和52年1月、古い民家を借用して開設されました。産休明けから2歳までの乳児保育を行い、いうまでもなく無認可の施設でした。昭和56年11月10日、厚生省より認可を受けて、社会福祉法人聖母愛真会を創設し、昭和57年4月1日、園舎を新設し開園いたしました。

本保育園は、カトリックの人間観・教育観を土台とし、「すべての児童は、心身ともに健やかに育成され、愛護されなければならない」という児童福祉法の精神に基づき「保育に欠ける乳幼児」を育成することを目的としています。カトリックの精神というのは、「愛の精神」のことで、人間の尊厳性とひとりひとりの限りない価値を尊重し、子ども達のために自己自身を与え尽くすことです。すなわち、「使命」という言葉の通り、子ども達の福祉のために命を使うことです。したがって、この保育園においては、どのような子どもでも「ひとりひとりを大切に」育成されなければなりません。

そして、このような雰囲気の中で育つ子ども達は、お互いに愛し合い、慈しみあう人間に成長するに違いありません。

以上のことから「こじか保育園」では、「愛に育まれて、愛は育つ」を理念として保育に努めています。更に、次のようなことを目指して、着実に向上するよう努力しています。

- (1) 保育理念に基づいて、園児ひとりひとりを大切に保育する。その子どもの持っている能力や諸機能の調和を持って発達させ、宗教的情操教育によって道徳心を滋養する。ただし、いかなる人に対してもキリスト教を強制することは絶対にありません。
- (2) 園児の教育には、自発性・自立性・自律性・創造性を養うことに努め、集団の中で飛躍的な心身の発達をめざす。そのため、子どもの自由を尊重し、モンテッソーリ教育を取り入れて教育を行っています。
- (3) 発達が気になるお子さまとの交流保育を行う。姉妹園のこじか「子どもの家」の子ども達と小さい時から一緒に交流する事によって、違和感をもたず、ともにこれからの社会を築いていく心を養うことができるからです。
- (4) 社会の現実に悩む父母と、苦しみをともにする保育園でありたいと念願しています。「育児相談」に応じ、「両親のためのセミナー」などで、皆さまに役立てていただければありがたいと思います。
- (5) 職員研修には、特に力を注いでおります。保育者の人格が子どもに反映するだけでなく、保育の仕事をするのが、自分を幸福にすることでなければなりません。保育者は、保育という任務を通じて、自己の人生を完成させるよう努力し、地域社会のために奉仕するようでなければなりません。そのような確信を得るよう、研修の機会を与えています。

以上のようなことを理想とし、また、その努力をしている保育園です。これから、皆さまと力を合わせて、よりよい保育をしていきたいと思います。なにとぞよろしくお願申し上げます。

この重要事項説明書は、社会福祉法第 76 条及び第 77 条の規定に基づき、文章により説明を行うものです。

保育・教育提供の開始にあたり、当園が説明すべき事項は次の通りです

◆事業者、施設の概要◆

(1) 事業者の運営主体

名 称	社会福祉法人 聖母愛真会
所 在 地	〒960-8163 福島県福島市方木田字赤沢 19-1
電話番号・F A X	024-544-7135 / 024-544-7136
代 表 者 氏 名	佐々木 信一郎

(2) 事業の概要

施 設 の 種 類	認可保育所					
施 設 の 名 称	こじか保育園					
施 設 の 所 在 地	福島市方木田字白家 27-1					
電話番号・F A X	024-545-5225 / 024-545-5239					
施 設 長	佐々木 信一郎					
受 入 年 齢	生後 2 か月～小学校就学前					
利用定員 (年齢別)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名
開 設 年 月 日	昭和 57 年 4 月 1 日					

(3) 施設の概要

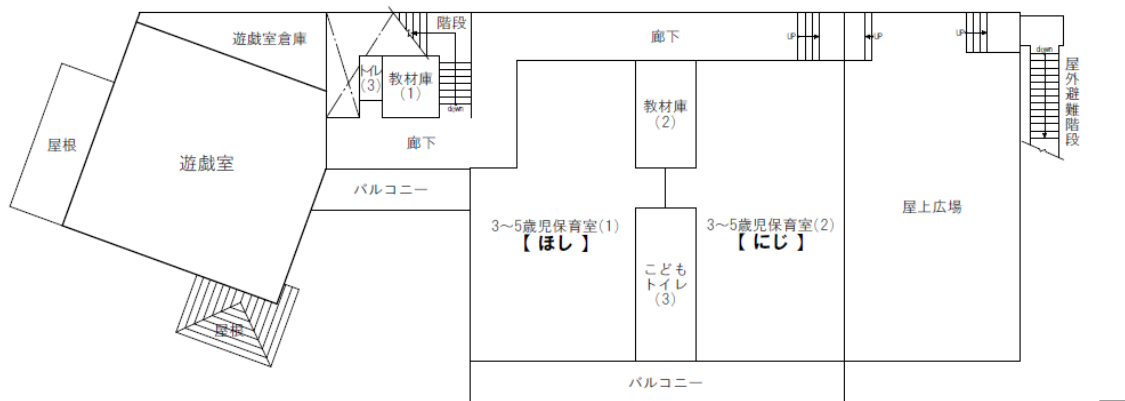
①園舎等の概要

敷 地 面 積	1,999.99 m ²
園舎の構造・規模	鉄骨造 2 階建て
園 舎 面 積	567.28 m ²
園 庭 面 積	550.00 m ²

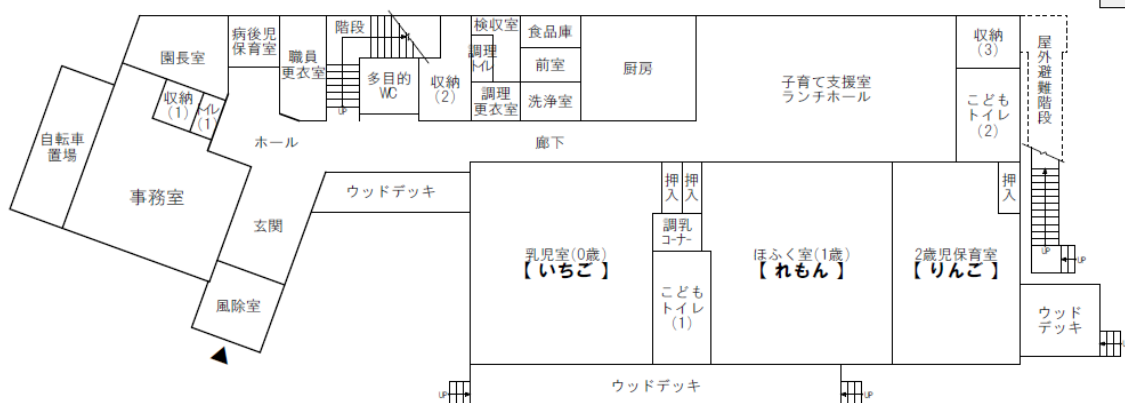
②設備の概要

設備	部屋数	面積	備 考
乳児室	1	68.72 m ²	いちごのへや
調乳室	1	3.42 m ²	
ほふく室	1	68.96 m ²	れもんのへや
保育室	3	214.30 m ²	りんごのへや・ほし・にじのへや
遊戯室	1	89.36 m ²	
保健室	1	4.95 m ²	
医務室	1	1.92 m ²	
調理室	1	43.48 m ²	
事務室	1	38.00 m ²	
幼児用トイレ	3		
ランチホール	1	70.44 m ²	

配置図



2階平面図



1階平面図

(4) 非常災害時の対応

- ①非常時の対応 : こじか保育園消防計画により対応します。
- ②防災訓練 : こじか保育園消防計画により、毎月1回の避難・防災訓練を実施します。ご協力ください。
- ③防災設備 : 下記の通りです。
- | | |
|---------|----|
| 自動火災報知器 | あり |
| 非常通報装置 | あり |
| 消火器 | あり |
| 誘導灯 | あり |
| ガス漏れ報知器 | あり |
- ※セコムと火災監視サービス、及び非常通報サービスを契約しています。
- ※カーテン等は、全て防災加工のものを使用しています。
- ④消防計画 : 消防署へは、毎年届出をしています。
- 防火管理者 : 佐々木 信一郎

◆保育の内容◆

保育理念に基づいて、次のような目標をかかげて、園長以下職員一致団結して、その実現に最善の努力をしています。

(1) 保育目標

「ひとりひとりを大切に」する保育
モンテッソーリ教育を通し、全人格の調和のとれた発達をめざし、社会に適応し自立して生きていくことのできる素地をつくる。また、真理と正義を畏敬し、それに従う強い心と全人類に奉仕する優しい心を涵養する。

(2) 子ども像

- ① 自分の事を自分でする子ども（自立・自律した子ども）
- ② 自分で考え、生活する子ども
- ③ 情緒を安定させ、主体的に意欲を持って生活する子ども
- ④ 自分の力を最大限発揮し、成長、発達する子ども
- ⑤ 他の存在を認め、自分を持ちながらも互いに協調する子ども

(3) 保育方針

- ① キリスト教精神を基調とし、宗教的情操をつちかう。
- ② モンテッソーリ教育法に基づいた保育（教育）をおこなう。
 - ・ 整備された環境の中で、園児ひとりひとりが各自の成長発達の状態に応じて自由に選択活動ができる。
 - ・ クラスは、いちごのへや（0歳児）、れもんのへや（1歳児）、りんごのへや（2歳児）、ほし・にじのへや（3、4、5歳児の混合）で、思いやり・尊敬・自他との調和を体得し、社会性を育てる。
 - ・ 自由選択による自発的活動を通して、人生の基本である自由・責任・集中力・自立心・自律心を養う。
 - ・ 日常生活の練習、感覚教育、言語教育、算数教育、文化教育、絵画制作、体育、音楽リズム、自然、文化その他の様々な活動を通して、円満な人格を形成する。

(4) 保育時間

- ① 月～土曜日の保育時間・・・ 短時間利用児：午前8時半～午後4時半（8時間）
標準時間利用児：午前7時～午後6時（11時間）
- ② 延長保育時間・・・ 短時間利用児：午前7時～午前8時半（1時間半）
短時間利用児：午後4時半～午後7時（2時間半）
標準時間利用児：午後6時～午後7時（1時間）
(必要な方は、担任まで申し出て下さい。)
- ③ 休日・・・ 国の祝祭日、休日、日曜日、年末年始
※ <いちご、れもん、りんごのへや> (0, 1, 2歳児)は、9時までに登園するようにしてください。<ほし、にじのへや> (3, 4, 5歳児)は、8時30分までに登園してください。
※<いちご、れもん、りんごのへや> (0, 1, 2歳児)

平日に、保護者の方がお休みの場合、お子さまと一緒に過ごして下さい。すでに書きましたが、特に0, 1, 2歳は、愛着を築く大切な時期です。保育園をお休みし、家庭で、お子さまと沢山関わってあげてください。

(5) 1日のスケジュール (月曜日から金曜日)

※年齢により、スケジュールや時間が変わることがあります

時間	3歳未満児	時間	3歳以上児
7:00	開園 (合同保育) 登園開始 (検温)	7:00	開園 (合同保育) 登園開始 (検温)
8:00	朝の支度 (2歳児) 各部屋にて自由活動	8:00	朝の支度 各部屋にて自由活動
9:00	手洗い・おやつ (9カ月以上)	8:30	集団提示
10:30	お集まり	11:00	給食当番 (グループごとに当番の 子どもが行う)
	0歳児離乳食		
	給食当番 (2歳児)		
11:00	手洗い・給食・歯磨き	12:00	手洗い・給食・歯磨き
12:00	お昼寝	13:00	お昼寝 年長児前半:1日おきにお昼寝 後半:お昼寝はしない 年長児はお昼寝がない時は自由活動や横割り活動を行う。
14:30	起床		
	0歳児離乳食 (2回食)		
15:00	手洗い・おやつ (9カ月以上) 自由活動		
16:15	お集まり	14:30	起床
16:45	随時降園	15:00	手洗い・おやつ・自由活動
		16:15	お集まり
18:00	延長保育 (合同保育) おやつ	16:45	随時降園
		18:00	延長保育 (合同保育) おやつ
19:00	最終降園・閉園	19:00	最終降園・閉園

※授乳について ~一般的には自宅での最終授乳後4時間の間隔を開けます。

但し、個人差に出来る限り対応していきます。

※おやつについて ~それぞれの子どもが、自分のペースに合わせてとります。

※排泄について ~授乳、食事、おやつの前後に行います。個別的な対応を致します。

※自由活動について~モンテッソーリ教育の整えられた物的・人的環境の中で、子どもは主体的に自分の興味・関心に基づいて、自分のやりたい活動を選択し集中して取り組みます。

※<ほし、にじのへや> (3, 4, 5歳児)の8時30分までの当園について

当園では、保育と教育を行っています。特にモンテッソーリ教育に力を入れています。モンテッソーリ教育の教育分野には、日常生活の練習、感覚教育、言語教育、算数教育、文化教育があります。

そして、その各分野には、子どもたちの発達に合った沢山の教具・

教材が準備されています。子どもたちは、そこから自分でやりたいものを選択し、取り組みます。

しかし、その教具、教材は何をするものか、どのように使うのか分からなければ興味・関心も起こりません。この教具・教材の使い方を伝えることをモンテッソーリ教育では、提示、あるいは提供といっています。

当園では、朝8時30分から、9時までの間に、毎日、子どもたち全員を集めての一斉提示を行います。1年間のプログラムを組んで行っています。

この提示の後は、自由活動の時間になります。子どもたちは、先生の提示で見た活動に興味・関心を持てば、何回でも繰り返し活動をする事ができます。そこで、子どもたちは、多くのことを学ぶのです。そのため、8時30分までには、登園してください

(6) 職員構成

職種	人数	職務内容
園長	1人	園務の統括
主任保育士	1人	保育の統括、保護者対応・支援 地域の子育て支援、職員の指導・育成
副主任保育士	2人（未満児1人 以上児1人）	保育業務、職員の指導・育成
保育士	22人	保育業務
看護師	2人	健康管理、衛生管理、病児保育
栄養士	1人	栄養管理、献立作成、給食調理 食育指導
調理員	3人	給食調理
事務	2人	事務、環境整備
保育補助	1人	保育業務援助
用務	1人	用務

(7) 欠席、遅刻、退園等の届出

- ① 欠席、遅刻の連絡は、8時30分までに、ICTサービスルキューにてその理由、状況等をご連絡下さい。
- ② 都合により退園する場合は、前月20日までに所定の書類を提出して下さい。手続きが遅れますと、保育料を徴収されますので、なるべく早めに手続きを済ませて下さい。

(8) 保護者の負担について

新入園児・新学期準備品、午睡用寝具として徴収させていただきます。自動引き落としで納入となりますので、残高を確認いただき引き落としが円滑に出来るようにご協力ください。尚、お子さまの年齢によって御負担金が異なります。

延長保育料		延長保育時間30分につき200円 延長保育申請の方 月額3000円
主食代	3歳以上児対象	月額 700円
副食費	3歳以上児	月額4500円
その他 (行事費用含む)	※別紙参照	

(9) 支払い方法

当月分を翌月20日に口座振替にて

※再振替はありませんので、期限厳守でお願い致します

(10) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

①小児科

医療機関の名称	もり皮膚科小児科医院
医師名	森 央子
所在地	福島市大森字丑子内 58-5
電話番号	024-545-3268

②歯科

医療機関の名称	森山歯科医院
医師名	森山 隆
所在地	福島市方木田字稲荷塚 33-7
電話番号	024-545-2015

(11) 保育中の怪我や病気について

保育中にお子さまが怪我をした場合は、すぐに連絡します。その時の状況に応じて保護者と対処いたします。又、保育中に、お子さまが発熱し、37.5℃以上で機嫌が悪い場合や熱がなくても嘔吐や下痢が続く場合にはご連絡いたします。その時の状況により、対処をお願いいたします。何らかの事情でお迎えに時間を要する場合は、看護師が看護してお迎えを待つこととなります。なお、保護者との連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますのでご了承ください。

(災害共済掛金：年1回280円／病児保育：1時間200円)

当園が加入している損害賠償保険は以下の通りです。

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育園の管理下で、園児の災害(負傷、疾病、障害または死亡)が発生したときには、災害共済給付(医療費、障害見舞金または、死亡見舞金の給付)を行う。国、設置者、保護者の三者の負担による互助共済制度。

当園が加入しているその他の保険

保険名	保険会社名
介護保険・社会福祉事業者総合保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(1 2) 「こじか手帳」について (3歳未満児のみ)

子どもを保育するにあたって、保護者と保育士の意志の疎通が重要であることはいうまでもありません。そのために、園では試行錯誤を繰り返しながら、今使用している「こじか手帳」をつくりました。一日の中に両親も保育士も、落ち着いて子どもをみつめる時間を持ち、連絡を密にして園児の一日一日を大切に保育したいものです。

- ①表紙は園児名と生年月日、裏表紙には園児名を保護者の方がお書き下さい。うらのお子さまの「しるし」は、2歳児クラスから貼り、自分で鞆にしまう際に自分のしるしを確認してしまいます。
- ②ルクミーとこじか手帳の両方を使用します。ルクミーには、検温、排便、食事など基本的なことを入力して、送信してください。その情報は、朝、受け入れをする職員にとってとても重要なものです。家庭での様子や、保育士へ伝えたいことなどは、こじか手帳に記入してください。
- ③手帳は、3歳未満児(いちご・れもん・りんごのへやの子ども)のためのものです。両親・保育士との意志の疎通が、最も必要なときですから、毎日記入して下さい。また、忘れずにお持ち下さい。休日も保育士が、保育の参考にしますので、記入して下さい。表紙が破れた時は、修理をお願いします。お子さまにおもちゃにされないよう管理して下さい。
- ④「ほし・にじのへや」になりますと手帳はありません。お子さまも成長して、自分で園でのことを報告したり、説明したりできるようになります。ですから、毎日園での様子を聞いてあげて下さい。必要事項等連絡が必要な場合は、ICTサービスルクミーにて報告して下さい。

(1 3) 保育参観について (6月～12月の間：1家庭 年1回)

3歳未満児のお子さまにつきましては、保護者の方が一緒だと他のお子さまが不安になってしまうこともあり、保育に支障が出てしまいます。子ども達に気づかれないように、登園後お子さまと別れてから、窓越しに保育の様子を見ることができます。

3歳以上になりますと、保育参観として平日に一日一家庭の保護者の方の参加をお受けしています。お子さまが普段、どのような園生活を送っているかを、理解していただくことを目的としています。その日は、お子さまと一緒にクラスに入って過ごし、給食も召し上がっていただきます。(参加を希望される方は、クラス担任へ申し込んで下さい。保護者の給食費：1人250円)

(1 4) お薬について

病気のため、お子さまに薬を服用させる必要がある場合は、その日に服用する1回分だけを「薬連絡票」と一緒に、必ず保育士へ手渡ししてください。又、冬期間は、薬を持参するお子さまが急激に増加します。お薬の処方を1日2回とし、出来るだけ園では服用しなくてもすむよう、医師に相談して下さるようお願いいたします。取扱いについても誤りのないよう充分ご確認下さい。

(1 5) 感染症について

感染症にかかった場合は、速やかにお休みされるようご協力下さい。治療が完全に終了しましたら医師に「医師の意見書」を記入してもらい(又は、登園の目安を確認していただき)登園開始の朝に担任まで提出して下さい。

(16) お迎えについて

何かの都合で、保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず ICT サービス ルクミーにて報告して下さい。(※必ず電話でも報告して下さい) 事故につながることも考えられますので、連絡がない場合、お子さまの引き渡しをお断りすることがありますので、ご了承下さい。

(17) 延長保育について

長時間の保育は、子どもにとって決して良いことではありません。身体的にも心理的にも相当疲労すると思われれます。しかし、お仕事の都合で延長保育が必要な場合があります。保育士は可能な限り、お子さまに不安を抱かせないよう、又、寂しさを感じさせないよう配慮して保育いたします。延長保育申請書が必要な場合は、クラス担任に申し出て下さい。

※お子さまをお迎え後、一緒に玄関を出る際に玄関の時計が 18:00:01 を越えると延長料金が発生します。(30 分毎 200 円、申請をすると月額 3,000 円)

(18) 給食について

食事をすることは、保育の重要な要素です。保育園の給食は、給食会議により栄養士と保育士との密接な連絡のもと、献立表がつくられ、毎月、その献立表がルクミーにて保護者に配信されます。どうぞ、それを有効にご活用下さい。献立表を見て、朝夕のご家庭の献立を考えて下さい。また、お子さま用には、印刷した献立表(ひらがな)を配布しますので、お子さまの見えるところに貼って、前の晩に翌日の給食を確認してください。そうすることによって、文字の学習につながったり、翌日の見通しが立って安心したり、それぞれの子どもを良い方向へ導きます。

又、離乳食は、嘱託医・保健師の指導のもと、献立表が月齢別に配布されますのでよくご覧になって下さい。お子さまの体調に合わせて進めて行きます。なお、アレルギーのお子さまに関しましては、医師の診断書をもとに「除去食」を提供させていただきます。

※3歳児以上・・・食材料費 5200 円(主食費：月 700 円+副食費：月 4500 円)

(19) 午睡について

長時間の保育園での生活の中で、子ども達は心身ともに疲労します。ですから、子ども達は自分のパジャマに着替えて「おひるね」をします。年長児になると基本的に午睡の時間はありません。(パジャマは綿タイプのものご準備下さい)

※0歳児の午睡では、ルクミーの午睡チェックを使用しています。子どもがうつ伏せになったりすると、ルクミーが保育士に知らせてくれます。そのため保育士の目視と午睡チェックの2重のチェックで子どもの安全を守ります。

◆子どもの生活について◆

(1) 子どもの登園時の注意

- ① 朝、お子さまと登園される際、大人が率先して「あいさつ」を交わしましょう。子ども達は常に大人の行動を見て真似しようとします。子どもに「あいさつ」を促す前に大人が子どもの良いモデルとなって「あいさつ」をしていれば、お子さまも自然とできるようになります。
- ② 新入園児は、しばらくの間、保護者の方から離れる時泣くことでしょう。以前の生活とは、一変して新しい人・環境での生活が始まるわけですから、泣くのは当然です。そこで、大人と一緒に不安になっていると、子どもはそれを察知するかのようになり、いつまでも不安で慣れるのに時間がかかるようです。お子さまの適応する力を信じ、安心して私達に預けていただければと思います。お子さまと別れる際には「ちょっと行って来るね」といったごまかしを言わずに「行ってきます」や「夕方、お迎えに来るからね」と、声をかけて下さい。子どもは、よく理解しています。真実を伝えてあげる事が大切と考えます。
- ② 朝の忙しい時間、子どものペースに合わせる事は、大人にとって、面倒に思うことがあります。そんな時の「早くしなさい。」という言葉は、悪循環になるだけです。少しの間「見守る」そんな心の余裕を持ちたいものです。

(2) 降園後の過ごし方

- ① 子ども達は、集団生活の中で子どもなりに気を遣って頑張っています。降園後は、抱っこしたり、一緒に遊んだりして、お子さまとのスキンシップを30分以上取って下さい。この遊びは「・・・ながら遊び」ではいけません。たとえば、新聞を見ながらとか、料理を作りながら等ではなく、本当に子どもと向き合って遊んで下さい。どうしてもその時間が取れなかった場合は、その分の時間を休日に必ずとって下さい。私たちは、それを「愛の貯金」と呼んでおります。是非、実行していただきたいと思います。この「愛の貯金」は、情緒の安定にも大きく影響し、自分は「愛されている」、「大切にされている」という実感としてお子さまの心の糧となることでしょう。
- ② 睡眠時間は充分取るようにして下さい。「夜更かし」は、翌日の保育に悪影響を与えます。よい「生活リズム」を早く形成することが大切です。親の都合で、リズムが乱れているのであれば、できるだけ子ども中心の生活リズムを優先してあげて下さい。早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかり摂ってすっきりとした一日のスタートを切りたいものです。
- ③ 休日は、共働きのご家庭にとって楽しくそして開放感を味わうことのできる日です。この点についても、子どもを中心とした楽しみ方を考えていただければと思います。「愛の貯金」をたくさんして下さい。

◆こじか文庫◆

ご家庭で親と子が、本を通してふれあうことができるように工夫して、この文庫を利用していただければ幸いです。

貸出規定は、次の通りです。

(1)「子ども文庫」貸出規定

- ①「子ども文庫」は、こじか保育園の園児であれば、誰でも利用できます。
 - ②貸出は、1回につき1人1冊または1巻とし、期間は1週間といたします。
 - ③借りたい方は、貸出ノートに借りた日、著書名、借りた方の名前を記入して下さい。
 - ④図書等を紛失したり、著しく破損した場合は、弁償をお願いすることがあります。(DVDの取り扱いは、必ず大人がおこなってください。)
- ※ こじか文庫、子ども文庫についてのご意見や読みたい本などありましたら、クラス担任までお申し出下さい。

◆後援会◆

昭和59年12月8日に開催された設立総会において、念願の後援会ができました。会員には、本保育園の保護者および保育士、職員の(a)会員と卒園児の保護者、ならびに会の趣旨に賛同する方々の(b)会員があります。ご協力のほど宜しくお願いします。(後援会費・・・月400円を4ヶ月毎に徴収)

◆お 願 い ◆

- * 衣服、持ち物には、すべて名前を書いてください。消えない油性のマジックを使用されると良いと思います。
- * 保育園からの書類、おたより、また、反対にご家庭から持たせてくださったものに対しては、ICTサービスルクミーの連絡欄にて「受け取りました」「持たせました」等の報告をお願いします。
- * 保護者の方がお休みで、外出なさる、あるいは出張等の場合は、連絡先をICTサービスルクミーの連絡欄にてお知らせ下さい。
- * 毎月一回月初めに、「こじかだより」「クラスだより」「ほけんだより」、前月の末日に「献立表」を配信致しますので、どうぞご覧ください。
- * 当保育園では、「個人的な贈り物」は、頂かないことになっています。ご了承下さい。宜しくお願い申し上げます。

◆ 利用についての注意事項 ◆

「こじか保育園」を利用される方々の快適性や安全性を保つため、次に掲げる事項にご注意下さい。

- * 設備・器具の利用
施設の設備、器具は本来の用途に従ってご利用下さい。これに反した利用により破損が生じた場合は賠償していただくことがあります。
- * 貴重品の管理
保護者及びお子さまの所有する貴重品につきましては、保護者の責任において管理していただく事が原則です。紛失等の事故に対する責任は、施設で負うことができません。
- * 宗教・政治・営利活動
保護者の思想・信教は自由ですが、他の保護者や職員に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮下さい。
- * 動物飼育
施設内へのペットの持ち込みについてはご遠慮下さい。
- * 衛生保持
施設内の清潔、整頓、その他の環境衛生の保持にご協力下さい。
- * 防災対策
火災予防の規律に関しては、特に注意を払い、必ずお守り下さい。
- * 駐車場の使用について
駐車場内での事故等に対する責任は、施設で負うことが出来ません。
- * その他
保護者及びお子さまに対するサービスの実施及び安全衛生等に管理上必要な措置をとる場合がありますのでご了承下さい。その場合、ご本人のプライバシー等の保護については十分配慮いたします。

◆お子さまをお預かりする上で大切なこと◆

「子どもの最善の利益」を基本として、皆さまの大切なお子さまをお預かりする上で、園と保護者の皆さまとの間に長期にわたる信頼関係を構築することがとても大切です。そのため、集団の中でお子さまをお預かりする際、次の点をご理解くださいますようお願い致します。

(1) 保育園は、子ども達が関わり合いながら育ち合う場所です。そのため、怪我、関わりに伴うかみつき、ひっかき、喧嘩などが起こる可能性があります。教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』(内閣府、2016年3月)の前文にも、次のように書かれています。「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。そうした中で、施設・事業所における事故(以下「事故」といいます。)、特に、死亡や重篤な事故とならないよう予防と事故後の適切な対応を行うことが重要です。」とあります。

このように、子どもの成長過程における怪我は、皆無ではありません。また、保育士が怪我や喧嘩が起こる過程を常に見ていただけるわけでもありません。

起こらないよう最善の注意を払うと共に安全教育を行って参ります。起こってしまった場合には、子どもへの対応、保護者への報告、及び、今後起こらないような対策を考えて実行して参りますので、保護者の皆さまのご理解をお願い致します。

(2) 保育園は、子ども達が集団で生活する場所です。そのため、感染症などに罹患して登園されると、たちまち感染を広げることになります。感染症などに罹った場合には、お休みくださいますようお願い致します。また、お子様をお預かりする上で重要な情報(例:家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等)は、こちらがお尋ねしなくても、必ず登園時に、事実をお伝えください。保護者の皆さまと園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となりますので、事実と異なることを伝える等はなさないでください。

(3) 園の敷地内、駐車場、駐車場から園までの道路等では、必ず安全ルールを守り、子どもの安全には最善の注意を払ってください。そうではないと、重大事故に繋がる可能性があります。

(4) お子様の成長・発達に関するできごと、私どもが気づいた点は、小さなことであっても明確にお伝えします。未就学期の気づき、特にご家庭の環境とは異なる(長時間の)集団生活の中の気づきは、お子様の育ちと将来に深く関わることも多々あります。どんな変化であれ、できる限り早く気づいて必要な対応をすることがお子様の将来の良い結果につながる可能性があります。園からお伝えする内容等に保護者の方がご対応いただけない場合(例:虐待やネグレクト、発達に伴う課題等)、自治体の関係部署に連絡・通報することもあります。

(5) 給食の異物混入、アレルギー食材の誤食、処方薬の誤投(与)薬については、起こらないようできる限り努めて参ります。ですが、保育園は集団保育の中であること、医療を主目的とした場ではないこと、約70年前にできた保育士配置基準は個別対応以前のものであるが故、絶対に起こらないとお約束することはできない点をご了承ください。人的ミ

スをゼロにするというご要望にはお応えできませんが、保護者の方と保育士でのダブルチェックを行い、できる限りミスの無いよう体制を整えて参りたいと思います。

(6) 医療的ケアが必要な場合は、市の担当課と当園に必ず、ケアが必要な内容すべてを担当医の診断書等と共にお伝えください。医療的ケアには人的・物的な割り振りが必要となりますので、お伝えいただかなかった症状、疾患、ケア等については対応できかねる場合があります。

(7) 保育内容等につままして疑問がありましたら、いつでも園長、第三者委員、または市の担当課にお伝えください。また、保育園では、各部屋にビデオを設置し、録画しています。何かありましたら、お申し出ください。

(8) 他の子どもたちや家族、園職員の写真、動画等を許可なく撮る、撮った写真、動画等や個人情報等を許可なく使用するのは禁止です。例えば、個人的な SNS やインターネットにアップするなどは絶対におやめください。

(9) 子どもの持ち物には、必ず記名してください。また、文字が薄くなり、読みにくくなった場合には、必ず書き直してください。また、子どもが園で使用するものについては、ご家庭から持参するようお願いしています。それについては、必ず、お持ちくださいますようお願い致します。

こじか保育園 園長様

年 月 日

こじか保育園入園に当たり、「入園のしおり」（重要事項説明書）に記載された内容を理解し確認いたしました。

保護者住所 _____

氏名 _____ 印